



記者発表資料 2枚

令和6年10月15日
福島県猪苗代土木事務所

「西吾妻スカイバレー」の夜間通行止め等について

「西吾妻スカイバレー」について、令和6年10月21日17時から夜間通行止めに入りますので、お知らせいたします。

また、「西吾妻スカイバレー」「磐梯山ゴールドライン」「磐梯吾妻レークライン」における今後の冬期通行止めについても併せてお知らせします。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 夜間通行止め
期 間 | ①西吾妻スカイバレー
<u>令和6年10月21日（月）17時から</u>
<u>令和6年11月 5日（火） 7時までの期間</u>
<u>17時から翌朝7時まで</u> |
| 2 | 冬期通行止め
期 間 | ①西吾妻スカイバレー
<u>令和6年11月5日（火）17時から</u>
(※解除時期予定：令和7年4月下旬)

②磐梯山ゴールドライン
③磐梯吾妻レークライン
<u>令和6年11月15日（金）17時から</u>
(※解除時期予定：令和7年4月下旬) |
| 3 | そ の 他 | 磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レークラインについては、夜間通行止めを予定しておりませんが、降雪や路面凍結などにより通行止めとする場合があります。
また、3路線とも冬期通行止め期間の前であっても、降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があることを申し添えます。 |

【問い合わせ先】

福島県猪苗代土木事務所

所長 村田 高明

電話 0242-62-3102 FAX 0242-72-1471

西吾妻スカイパレー、磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レークライン 冬期通行止め区間及び期間

福島県猪苗代土木事務所

西吾妻スカイパレー(県道米沢猪苗代線 福島県側7.6km区間)

●夜間通行止: 令和6年10月21日(月)17時から令和6年11月 5日(火)7時までの期間
17時から翌朝7時まで

●冬期通行止: 令和6年11月5日(火)17時から(※解除時期予定: 令和7年4月下旬頃)

※山形県管理区間
(白布温泉まで冬期通行止)

磐梯吾妻レークライン(県道福島吾妻裏磐梯線 11.8km区間)

●冬期通行止: 令和6年11月15日(金)17時から
(※解除時期予定: 令和7年4月下旬頃)

磐梯山ゴールドライン(県道会津若松裏磐梯線 13.6km区間)

●冬期通行止: 令和6年11月15日(金)17時から
(※解除時期予定: 令和7年4月下旬頃)



《注意》 通行可能としている期間・時間帯であっても、降雪や路面凍結などにより通行止めとする場合があります。
降雪や路面凍結などにより通行止め時期を早める場合があります。